

平成26年10月1日より 成人用肺炎球菌ワクチン*の 定期接種スタート！

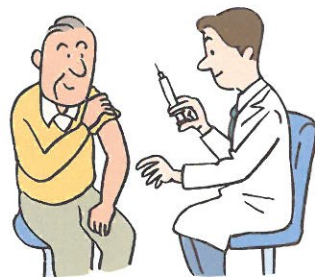
*23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン

定期接種とは、「予防接種法」という法律に基づき
自治体(市町村及び特別区)が実施する予防接種です。

**定期接種の対象者は
以下の二つに該当する方です。
対象となる期間は
平成27年3月31日までです。**



- 平成26年度に
右の年齢になる方。
- 今までこのワクチンを
接種したことが
ない方。



この制度では、今までこのワクチンを接種したことがない方を対象に、
平成30年度までの間に1人1回、定期接種の機会を設けています。

対象となる年度においてのみ、定期接種としての公費助成*が受けられます。

*助成の有無やその内容は、お住まいの自治体によって異なる場合があります。

65歳

昭和24年4月2日生～
昭和25年4月1日生の方

70歳

昭和19年4月2日生～
昭和20年4月1日生の方

75歳

昭和14年4月2日生～
昭和15年4月1日生の方

80歳

昭和9年4月2日生～
昭和10年4月1日生の方

85歳

昭和4年4月2日生～
昭和5年4月1日生の方

90歳

大正13年4月2日生～
大正14年4月1日生の方

95歳

大正8年4月2日生～
大正9年4月1日生の方

100歳以上

大正4年4月1日以前に
お生まれの方

60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能
又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する
方(インフルエンザの定期接種対象者と同じ)も対象。